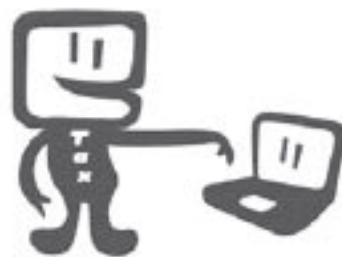


確定申告は国税電子申告・納税システム(e-Tax)で!



e-Taxで所得税の確定申告を行うと「電子証明書等特別控除」、「第三者作成書類の添付省略」、「還付金の早期処理」などのメリットがあります。

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」では、そのままe-Taxへ送信できる申告用データを簡単に作成できます。また、作成したデータを紙に出力して提出することもできます。詳しくは、ホームページです。

●**開設期間**
2月1日(月)～3月15日(月)
土・日・祝祭日を除く。

●**開設時間**
午前9時～午後4時

◆**問い合わせ**
郡山税務署
☎024-1932-2041

ご存知ですか?
自動車税

トラブル防止3か条
3月31日までに運輸支局へ登録を!

自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が、5月31日までに納めることになっています。

トラブル防止その1

抹消等の手続きは、3月31日までに運輸支局で登録しましょう。

自動車を譲渡したり、下取りに出したり、廃車にしたときは必ず運輸支局で登録しましょう。3月31日までに抹消の登録をしないと自動車税が課税されます。

トラブル防止その2

転居をしたり、車検証の住所変更を運輸支局で登録しましょう。

地域包括支援センターを利用しましょう

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって皆さんの支援を行います。3人は専門分野の仕事だけでなく、互いに連携をとり、総合的に皆さんを支えています。

自立して生活できるよう支援します

介護予防ケアマネジメント

- 要支援1・2と認定された人は、介護保険の介護予防サービスを利用できます。
- 支援や介護が必要となるおそれの高い人や自立した生活をしている人などは、町が行う介護予防事業を利用できます。

皆さんの権利を守ります

権利擁護

- 皆さんが安心していきいきと暮らせるよう、皆さんの持つさまざまな権利を守ります。虐待を早期に発見したり、成年後見制度の紹介や、消費者被害などに対応します。

地域包括支援センター



主任ケアマネジャー



保健師



社会福祉士

なんでもご相談ください

総合相談

- 介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療など、なんでもご相談ください。

さまざまな方面から皆さんを支えます

包括的・継続的ケアマネジメント

- 暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークをつくり調整します。

◆**問い合わせ** 地域包括支援センター(健康福祉課内) ☎72-2128